風姿花伝　七歳　世阿弥

ひとつこの芸において、おほかた七歳をもてはじめとす。このころの能の稽古、必ず、その者、自然と為出すことに、得たる風体あるべし。舞、はたらきの間、音曲、もしくは怒れることなどにてもあれ、ふと為出さむかかりを、うち任せて、心のままにせさすべし。さのみに、よき、あしき、とは教ふべからず。あまりにいたく諫むれば、童は気を失ひて、能、ものぐさくなりたちぬれば、やがて能は止ま

るなり。ただ音曲、はたらき、舞などならではせさすべからず。さのみの物まねは、たとひすべくとも、教ふまじきなり。

大場(おおにわ)などの脇(わき)の申楽(さるがく)には立つべからず。三番(さんばん)・四番(よばん)の、時(じ)分(ぶん)のよからんずるに、得(え)たらん風体(ふうてい)をせさすべし。